教育民生委員会記録

開会年月日	令和８年６月 26 日	
開会時刻	午前 ９時 58 分	
閉会時刻	午前 10 時 38 分	
出席委員名	◎吉岡勝裕　○辻　孝記　山木英樹　谷口久美	
	池田　覚　宮﨑　誠　中村　功　楠木宏彦	
	北村　勝　議長	
欠席委員名	なし	
署名者	山木英樹　谷口久美	
担当書記	中谷圭佑	
審査案件	議案第 49 号	令和８年度伊勢市一般会計補正予算（第２号）（教育民生委員会関係分）
	議案第 50 号	令和８年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第１号）
	議案第 51 号	令和８年度伊勢市病院事業会計補正予算（第１号）
	議案第 55 号	伊勢市体育施設条例の一部改正について
	議案第 56 号	伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について
	議案第 57 号	伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第 59 号	伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
	議案第 62 号	移動式冷暖房機の取得について
	議案第 63 号	可搬型発電機の取得について
	議案第 64 号	学習者用端末の取得について
	議案第 69 号	倉田山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について
	議案第 70 号	厚生中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について
	議案第 71 号	五十鈴中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について
		政策提言の実施について
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、	

	学校施設整備課長、スポーツ課長、教育メディア課副参事
	病院事業管理者、経営推進部長、経営推進部参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、生活支援課長
	その他関係参与

伊 勢 市 議 会

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に山木委員、谷口委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る６月 22 日の本会議において審査付託を受けた「議案第 49 号　令和８年度伊勢市一般会計補正予算（第２号）中、教育民生委員会関係分」外 12 件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、「政策提言の実施について」を議題とし、当委員会の政策提言のテーマは、「学校部活動の地域展開について」とすることで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会　午前９時58分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員ですので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者２名は委員長において山木委員、谷口委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る６月22日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました13件及び「政策提言の実施について」の合わせて14件であります。案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第 49 号　令和８年度伊勢市一般会計補正予算（第２号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長
　それでは、「議案第 49 号　令和８年度伊勢市一般会計補正予算（第２号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。
　補正予算書の 10 ページをお開きください。10 ページから 11 ページの款３民生費を款一括で御審査願います。
　御発言はありませんか。
　中村委員。

○中村功委員
　ここの項でですね、生活保護費の扶助費について教えていただきたいと思います。最高裁判決によってですね、今回追加給付ということであるんですが、具体的にはどんなような内容になるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
　生活支援課長。

●城生活支援課長
　今回計上させていただいた補正予算の生活保護運営経費が 307 万 3,000 円、それから各種扶助事業、こちらがメインですけども、5,952 万円となっております。今御紹介いただきました、国の生活保護基準引下げ処分取消請求訴訟における最高裁判決を踏まえた保護費の追加支給をするために必要な費用額となります。対象の世帯数とか金額、こちらについては補正予算をお認めいただいた後に、管理システムを改修してデータ抽出をしてみなければ今のところ分かりかねます。ですので今回の補正予算は現在の受給世帯数約 800 世帯、こちらに既に保護廃止した世帯の一部 640 世帯の約 20％が支給対象になるであろうということで、それに国が示しました平均の支給額６万 4,000 円なんですけども、こちらを乗じて算出した金額を計上させていただいております。

◎吉岡勝裕委員長
　中村委員。

○中村功委員
　ありがとうございます。そうするとこの判決はですね、約１年ぐらい前に結果出たように思っておるんですが、もっと早くその対応ができなかったのか、例えば当初とか、なぜこの補正の時期になったのかを教えていただけますか。

◎吉岡勝裕委員長
　生活支援課長。

●城生活支援課長
　判決が出てから国のほうで専門委員会を設置しまして、様々検討した結果、新たな水準

を設定して従来の基準と新しい基準の差額を支給するということを決定しました。その決定事項が正式に通知されましたのが、今年の２月下旬でございました。また、算定に必要な平均支給額、先ほどの６万 4,000 円ですけども、こちらが示されたのが３月末でしたので、当初予算に計上することは見送ったところでございます。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、款３民生費の当委員会関係分の審査を終わります。
以上で議案第 49 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第 49 号　令和８年度伊勢市一般会計補正予算（第２号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第 50 号　令和８年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第１号)】

◎吉岡勝裕委員長
次に、15 ページをお開きください。15 ページから 25 ページの「議案第 50 号　令和８年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第１号)」を御審査願います。
本件については一括で御審査をお願いします。
御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、以上で議案第 50 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。
「議案第 50 号　令和８年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第１号)」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 51 号　令和８年度伊勢市病院事業会計補正予算（第１号)】

◎吉岡勝裕委員長

次に、27 ページをお開きください。27 ページから 34 ページの「議案第 51 号　令和８年度伊勢市病院事業会計補正予算（第１号)」を御審査願います。

本件につきましても一括で御審査をお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 51 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 51 号　令和８年度伊勢市病院事業会計補正予算（第１号)」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 55 号　伊勢市体育施設条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、条例等議案書の 73 ページをお開きください。73 ページから 93 ページの「議案第 55 号　伊勢市体育施設条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この体育施設の条例なんですが、今回、指定管理者を選定するということになるわけですが、この朝熊のグラウンドの関係で持ってくるんですけども、この指定管理にするメリットというのが今回の場合どういうところにあるのか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕委員長

スポーツ課長。

●長井スポーツ課長
メリットの件につきましては、民間事業者が有する営業力、ネットワーク、またですね、柔軟なノウハウを存分に活用することによりまして、施設の利用促進であったり、サービスの向上、こういったところを図ることがメリットというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員
そうするとですね、これまで直営でやっていたのから民間になるということで、利用者から見たメリットというのはどういうところになるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
スポーツ課長。

●長井スポーツ課長
利用者からの視点に関しましてはやはりですね、先ほど申しましたように、サービスの向上を期待するとともに、また受付の段階でも民間事業者による利便性の向上、こういった部分を期待したいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員
どっかではメリットがあるんでしょうけども、ぜひですね、直営より貸出しが増えるのかちょっとよく分からんのですけども、便利になったと利用者が実感できるようなですね、せっかくのことですので、値段が安くなるとかそういうことではないと思いますので、そのあたりしっかりと周知していただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、以上で議案第55号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第55号　伊勢市体育施設条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第56号　伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長
次に、94ページをお開きください。94ページから97ページの「議案第56号　伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、以上で議案第56号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第56号　伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第57号　伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長
次に、98ページをお開きください。98ページから107ページの「議案第57号　伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、以上で議案第57号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 57 号　伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 59 号　伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、112 ページをお開きください。112 ページから 115 ページの「議案第 59 号　伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

今回、ホスピス病棟から緩和ケア病棟ということに名称を変えるということについてですね、この変更によって何を変えようとするのか、まさかこの名前だけ変えるというわけではないので、その内容についてちょっと教えていただきたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

経営推進部参事。

●南平経営推進部参事

ありがとうございます。ただいま委員がおっしゃいましたとおり、ホスピス病棟から緩和ケア病棟という名前を変えさせていただきますけども、これは市立伊勢総合病院におきましては、これまでの緩和ケアの役割の一つである、いわゆるがんの終末期を迎えた患者さんが穏やかに最期を迎えていただくよう支援する病棟、いわゆるホスピス型と言われる病棟で運用しておりましたんですけども、この４月からその患者さんに加えまして、いわゆるがんの患者さんの症状のコントロール、また普段在宅でがんの患者さんの面倒を見ている家族様が一時的に休息をするような目的とした入院、いわゆるレスパイト入院などにも対応することにいたしましたので、これでいわゆる範囲が広くなりましたので、緩和ケア病棟として名称を変更することにしたということでございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員
　そうすると４月からと今おっしゃったんですが、周知のほうはどのような格好でしておるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
　経営推進部参事。

●南平経営推進部参事
　まだちょっと運営自体がですね、担当ドクター、看護師、ソーシャルワーカー等で運用させてもらいながら手探りでやっているところもあるんですけども、関係医療機関さんのほうにお知らせをさせていただきまして、そこでまず対応させていただきまして、そこでまたうまいこと軌道に乗りましてからですね、今後また他の医療機関さんに広げていって、積極的に患者さんにアピールをしていきたいと、そのように考えております。

◎吉岡勝裕委員長
　他に御発言はありませんか。
　副委員長。

○辻孝記副委員長
　少し私からも確認させてください。今、ホスピスから緩和ケアに変わったということでさっき説明をしていただきました。どう違うのかというのも先ほど説明がありましたので大体分かりましたけれども、これで入院患者が増えるというか、どういう見込みを持ってこういう緩和ケア病棟として変えていくのかちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長
　経営推進部参事。

●南平経営推進部参事
　先の教育民生委員会でも御報告させていただきましたとおり、ホスピス病棟としてやと目標を達成していないという状態になっております。これで４月から対象患者を加えることによりまして、まずきっちり定めた目標のほうを達成していきたいというふうに考えておりますので、患者さんの獲得に向けて精一杯努力していきたい、このように考えております。

◎吉岡勝裕委員長
　副委員長。

○辻孝記副委員長
　今回、緩和ケアに変えていくことによって、ホスピスでは終末期という形でされたかと

思いますが、緩和ケアということでは、例えばがん患者の方ですね、最初の段階から緩和ケアとして認めていくような形になるのかなというふうに私は考えておるんですが、そうなりますと、入院患者等もですね、増えていくのかなというふうに期待をしておるわけですが、ただちょっと前にホスピス病棟のときにですね、当初20床あったベッド数をですね、11床に減らしましたんですよね。その時はドクターの関係もあってというお話だったと思うんですが、そういった形でいくと、また20床に戻せるぐらいの取り組みができるのかなというふうに思うんですが、その辺の目標というのはどのようにお持ちなんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
　経営推進部参事。

●南平経営推進部参事
　ありがとうございます。確かに委員仰せのとおり、20床から今現在11床ということで運用をさせていただいております。戻せるかというところでございますけども、まずは４月から運営してみて、どういう状況か、患者さんが例えば待っている患者さんがたくさんおる状況であったりですね、なかなかウエートのコントロールがうまいこといかない、それで元に戻したことによってそれがうまいこといくということが検証できましたら、そういうことも検討しながらにはなりますけども、ベッド自体は地域医療構想でのいわゆる地域としてのベッドの関係もございますので、当院だけの意向ではございませんので、そのあたりも今回関係のところと御相談しながら進めていきたい、そのように考えております。

◎吉岡勝裕委員長
　副委員長。

○辻孝記副委員長
　地域との関係もあるというお話ですが、名前から言ってですね、緩和ケアということですので、幅広く受け入れられるというふうに理解をしております。そうすると、患者さんも入院しやすくなるし、家族の方々もですね、先ほどあったようにレスパイト入院の関係もあってですね安堵できるのかなというふうには思うんですね。そのためにはこちらとしては、準備としてドクターの確保であったりとかそういったことをやっぱりしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺のことはどのようにお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
　経営推進部参事。

●南平経営推進部参事
　ドクターの確保というのは非常になかなか難しい問題ではございますけども、そのあたり、先ほど言いました患者さんの需要等を見ながらですね、そのあたりもしっかり検討し

て、よりよい医療提供体制を整えていくように努力していきたい、そのように考えております。

◎吉岡勝裕委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長
分かりました。何とかしてですね、頑張っていただいて、入院患者を増やせると言うとおかしな話ですけど、経営的にうまくいくような形と、患者さんから見ても安心して市立伊勢総合病院に入院できるという状態をつくっていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、以上で議案第59号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第59号　伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第62号　移動式冷暖房機の取得について】

◎吉岡勝裕委員長
次に、120ページをお開きください。120ページから122ページの「議案第62号　移動式冷暖房機の取得について」を御審査願います。
御発言はありませんか。
副委員長。

○辻孝記副委員長
誰も発言されないので少し確認だけさせてください。
今回、移動式冷暖房機94台というふうになっております。これ学校への配備になるわけですが、各学校何台これが入ることになるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
　学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長
　小学校におきます冷暖房機の設置の台数でございますが、アリーナ面積に応じまして台数のほうを決定しておりまして、４台設置というところが進修小学校はじめ16校、あと６台設置というところが御薗小学校はじめ５校で、二見浦小学校につきましては、二見中学校で整備をしますので、そちらのほうはなしという形で合計で94台という形でさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
　副委員長。

○辻孝記副委員長
　アリーナの面積によって変わってくるということで分かりました。しっかりとこの辺また活用も含めてやっていただきたいと思いますし、今いろんな社会情勢等も考えますと、なかなかこの機器等の入りが難しいのかなというふうに考えますので、その辺もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
　他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
　御発言もないようですので、以上で議案第62号の審査を終わります。
　続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
　ないようですので、以上で討論を終わります。
　お諮りいたします。「議案第62号　移動式冷暖房機の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
　御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第63号　可搬型発電機の取得について】

◎吉岡勝裕委員長
　次に、123ページをお開きください。123ページから125ページの「議案第63号　可搬型発電機の取得について」を御審査願います。
　御発言はありませんか。

副委員長。

○辻孝記副委員長
これも発言ないので少し確認させてください。
今回、可搬型発動機を 83 台ということで、これも各学校に配備されるんだと思いますが、この辺の状況はどのようになるのか教えてください。

◎吉岡勝裕委員長
学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長
発電機の設置台数でございますが、こちらのほうは災害時に避難されている方の快適な環境を確保するために整備するものでございますので、冷暖房機の設置台数の約半数を購入する予定とさせていただきました。小学校につきましては、冷暖房機の個数の半分、こちらも２台の学校数が 16 校、３台の学校数が５校となっております。また中学校におきましては、設置する冷暖房機を工事でつける予定でございますので、そちらのほうですね、半数を対で購入させていただく予定でおりまして、固定式になっておりますので大空間を冷やすということで、効率的に冷やすためには対で使用するという形のものがいいということですので、こちらは２台を設置する学校が２校、４台を設置する学校が８校という形で用意のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長
分かりました。そういった形で災害時のときのことを考えての発電機ということで理解しました。これしっかりと取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、以上で議案第 63 号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第 63 号　可搬型発電機の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 64 号　学習者用端末の取得について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、126 ページをお開きください。126 ページから 128 ページの「議案第 64 号　学習者用端末の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

今回タブレットを 3,120 台購入をされるということなんですが、継続的に減少が続くんだろうと思うんですが、今回は誰に配分をするのか教えていただけますか。どんなような計画かと言ったほうがいいのか。

◎吉岡勝裕委員長

教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事

端末の入替えにつきましては令和６年度から９年度までの４年間での入替えを予定しております。その内、今回の入替え対象としましては、令和９年度の小学１年生と６年生、それと中学１年生、この３学年を予定しております。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると１年というのは何となく分かるんですが、耐用年数というのか、そういうのはどれぐらい、例えば５年見るのか、６年見るのかということをお聞きしたいんですが。

◎吉岡勝裕委員長

教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事

耐用年数としましては、国の方針としましては、５年から８年というふうに出ておりまして、伊勢市としましては５年から７年で今回更新のほうをしております。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員
国のほうが８年というので、市が７年というこの１年の違いというのは何か理由はあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事
国のほうは８年ということは言ってはおるんですけど、例えばバッテリーの持ちであるとか、あるいはＯＳの対応などを考えますと、７年というのが妥当かなというところでこのように設定をさせていただいております。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員
よく分かりました。そうするとこの入替えの時にですね、令和９年度も続くので思うんですが、タブレット自体の能力はですね、当然と言っていいのかどうか分かりませんけども、前回のに比べて能力がアップしているようには思うんですが、その辺はどんな購入の仕方をするんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事
性能につきましては高いものにはなっております。特に保存容量というものが増えておりますので、これまで例えば写真なんかにつきましても、ある程度撮ってしまうともういっぱいになるとかがあったんですけど、そういった部分は解消できるのかなというふうには思っております。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員
そうすると入替えをするということで、古い５年前に購入した人はもう古いまま使っていただくと、こういう考え方なんでしょうかね。

◎吉岡勝裕委員長

教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事
順次入替えをしておりますので、ただ使ってもらう期間でいうと、何学年かは長く使ってもらうというのはあるんですけども、今回ので９学年中７学年入替えが終わりますので、残りの２学年につきましても来年度入替えて、来年度中には全て新しい端末になるというふうな形の予定となっております。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
宮﨑委員。

○宮﨑誠委員
私からは数点だけ聞かせてください。
今回の入替えによってですね、前回もそうかもしれないんですが、充電器等の接続部分、コネクタの部分がライトニング方式からＵＳＢ－Ｃということで Ｔｙｐｅ－Ｃと言われるものに変更になってきてるかと思います。先ほど中村委員からもお話がありましたとおり、実際のタブレットのサイズだったり、キーボード等の規格の変更によって、学校内での充電設備とか用意していただいているかと思いますが、そのあたりとかですね、家庭での利用の方法とかで影響が出ているとか、御質問があるとかそういったことは上がっていますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事
この２年間の更新では特にお問合せとかは受けてはない状態です。学校での既存の設備の部分に関してなんですけども、保管して充電をする保管庫で一部熱くなった関係で仕切りを調整したりとか間引いたりという必要はあるんですが、特に問題は出ておりません。

◎吉岡勝裕委員長
宮﨑委員。

○宮﨑誠委員
様々な課題が今後見られるかもしれませんが、その時にはぜひとも協力いただいて、学校との調整のほうをお願いしたいと思います。
もう一つお聞きしたいんですが、今回の 3,120 台の入替えということで、実際に交換した後ですね、除却とか、再利用とか考えていることがあるかと思いますが、その点について最後にお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
　教育メディア課副参事。

●村井教育メディア課副参事
　入替えた古いほうの端末につきましては、教職員や児童生徒への予備機、それから教室での教材提示用など、まず学校での使用を優先的に再配置した上で、教育委員会、市長部局で有効に活用させていただく予定です。またそれでも余剰となった端末につきましては、売却等も含めて今後の活用を検討していきたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長
　他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
　御発言もないようですので、以上で議案第64号の審査を終わります。
　続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
　ないようですので、以上で討論を終わります。
　お諮りいたします。「議案第64号　学習者用端末の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
　御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第69号　倉田山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について】

◎吉岡勝裕委員長
　次に、139ページをお開きください。139ページから145ページの「議案第69号　倉田山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について」を御審査願います。
　御発言はありませんか。
　宮﨑委員。

○宮﨑誠委員
　他の続く議案についても関係してくるかと思うんですが、実際この工事が始まってから体育館を使用するスポーツ少年団だったりとか、部活動とかですね、市民の方に利用されていた場合の対応についてお聞かせ願えますでしょうか

◎吉岡勝裕委員長

スポーツ課長。

●長井スポーツ課長
現在、体育館のほうを使っていただいております各団体様におきましては、代替施設ですね、他の小中学校の空いている時間を御紹介させていただいて、調整をさせていただくような対応を今現在行っておるところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
宮﨑委員。

○宮﨑誠委員
ぜひともですね、これまで利用していたのに利用できなくなったということがないようにというのが非常に難しい状況だとは思います。今回、倉田山中学校だけではないということもありますので、そういったところを関係機関の方とも調整をしていただいて、よりよい利活用ができるようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、以上で議案第69号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第69号　倉田山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第70号　厚生中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について】

◎吉岡勝裕委員長
次に、146ページをお開きください。146ページから151ページの「議案第70号　厚生中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について」を御審査願います。
御発言はありませんか。

副委員長。

○辻孝記副委員長
私から少し教えてください。私地元で近くなもんですから、厚生中学校の体育館の改修という格好になるわけですが、工事を始めていく中でですね、今現在、厚生中学校の東門のほうをですね、今下水道の関係で使われているかというふうに思います。これ工事始まっていくときにはどのような安全面としては考えておられるのかお聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長
委員仰せのように生徒たちの安全確保は大事であると思っておりますので、上下水道部とも調整しながら、入り口を違う方向へつくったり、そういった対応を今していただいている状況でございますので、今後も安全確保に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長
分かりました。しっかりお願いしたいと思いますし、工事で当初からそういうのが分かっているのかなというふうに思いますので、今現在まだこれから話をしていくというのはどうなのかなというふうに思います。しっかりと子供たちの安全というのが一番大事にせなあかんところですし、また工事もですね、遅れていくようではいけませんので、来年の卒業式には間に合わせるということで頑張ってもらう予定なので、そういった意味からいってもですね、しっかりと安全面、それから工事の効率性も含めて、しっかり取り組んでもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、以上で議案第70号の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第70号　厚生中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）

の請負契約について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 71 号　五十鈴中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、152 ページをお開きください。152 ページから 157 ページの「議案第 71 号　五十鈴中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 71 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 71 号　五十鈴中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築工事）の請負契約について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　午前10時35分

再開　午前10時36分

【政策提言の実施について】

◎吉岡勝裕委員長
　休憩前に引き続き会議を続けます。
　次に、政策提言の実施について御協議をお願いいたします。
　本件につきましては、６月15日の議会のあり方調査特別委員会におきまして、各常任委員会ごとに政策提言に取り組むことが確認をされております。
　当委員会の政策提言のテーマを定めたいと思いますが、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
　御異議なしと認めます。
　それでは、政策提言のテーマにつきまして、御発言はありませんか。
　池田委員。

○池田覚委員
　お願いしたいのは今回テーマとして中学校のクラブ活動の地域展開、これをテーマにしていただきたいと思います。理由は教育民生委員会の視察でも、あと会派の視察でもこのテーマは非常に大きな事案と思いますので、今回視察にも行かせていただき、３月議会で杉村議員、６月で山木委員のお二人も、このテーマについて一般質問されておりますので、中学校の教育現場において非常に今注目されていることだと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
　他に御発言はありませんか。
　宮﨑委員。

○宮﨑誠委員
　先ほど池田委員のほうからも御提案がありました部活動の地域展開については、前期の段階でも同様に一般質問とかですね、委員会での視察等も会派視察もあったかと思っております。そこで見ますとやはりこの状況を、地域でも活力を上げるためには必要かと思いますので、ぜひとも取り上げていただければと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
　他に御発言はないでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
　それでは、御意見を頂戴しましたので、当委員会の政策提言のテーマといたしまして「学校部活動の地域展開について」ということでお願いしたいと思いますが、御異議ないでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎吉岡勝裕委員長
　御異議なしと認めます。

本件につきましては「学校教育に関する事項」として引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたしたいと思います。

以上で御審査いただきます案件の審査は終了いたしましたので、以上をもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会　午前10時38分

上記署名する。

令和８年６月26日

委　員　長

委　　員

委　　員